

労務管理に必要な法令や判例を
わかりやすく実務に即して解説！

～ 令和5年度 会員募集のご案内 ～

労働法ビジネスセミナー

労働関係法令の立法や改正が相次ぐ一方で、労働者の権利意識の高揚などにより個別労働紛争が増加するなど、人事労務管理に携わる者のみならず職場の管理者にとって、様々なトラブルの未然防止のために、労働法務の基礎知識と留意点の習得・活用は必須不可欠となっております。このため、トラブルの未然防止と早期かつ適切な解決のため、企業の経営者、経営幹部はもとより、総務・人事・労務担当者や企業を指導する社会保険労務士の方々など多数の方にご参加いただきたくご案内申し上げます。

(※本セミナーはオンライン(Zoom)による視聴参加も可能です。)

【第1回例会】 5月26日(金) ハラスメント訴訟と企業対応	【第2回例会】 6月12日(月) 育児・介護に伴う労働問題	【第3回例会】 7月21日(金) メンタルヘルス対応の最前線
<ul style="list-style-type: none">・ハラスメント防止関連の法律の概要と訴訟・各種ハラスメントと企業対応 <p>竹林・畑・中川・福島法律事務所 弁護士 竹林 竜太郎 氏</p> <p>平成4年京都大学法学部卒、同6年司法試験合格、同9年弁護士登録、同年竹林・畑・中川・福島法律事務所入所現在に至る。法廷活動、労働委員会への出席、各種団体における講演、執筆活動に加え、同16年から京都産業大学法科大学院講師(労働法)、同20年から京都大学法科大学院講師(労働法)を歴任し、同30年に京都大学法科大学院客員教授(労働法)に就任されるなど幅広く活躍されている。</p> <p>【著書】 「実務に効く労働裁判例精選」 「改訂版 企業のための労働契約の法律相談」 「書式 労働事件の実務」 など</p>	<ul style="list-style-type: none">・育児・介護に伴う訴訟の状況・改正育児・介護休業法の施行に伴う社内制度の整備・変更 <p>野口&パートナーズ法律事務所 弁護士 大浦 綾子 氏</p> <p>平成14年司法試験合格、同15年京都大学法学部卒、同16年弁護士登録とともに法律事務所での執務を開始。同21年からの米国留学及び外資系企業での法務部(人事担当)勤務を経て、同23年より野口&パートナーズ法律事務所パートナー弁護士、現在に至る。企業内弁護士として予防法務に取り組んだ経験も有し、「合法か」「適法か」だけにとどまらず、「人事労務的に企業としてどう行動するべきか」を具体的かつわかりやすく提案する弁護士として評価されている。</p> <p>【著書】 「実務家・企業担当者のためのハラスメント対応マニュアル」(新日本法規) 「女性社員の労務相談ハンドブック」 「裁判例・指針から読み解く ハラスメント該当性の判断」(新日本法規) など</p>	<ul style="list-style-type: none">・メンタル不全の多様化・多様化に伴う復職判断の変化・裁判例にみるケーススタディ <p>丸尾法律事務所 弁護士 丸尾 拓養 氏</p> <p>第一東京弁護士会所属。経営法曹会議所属。令和4年4月から東京大学法科大学院客員教授。</p> <p>【著書】 「人事担当者が使う図解労働判例選集」(労務行政) 「解雇・雇止め・懲戒(補訂版)」(労務行政) 「労働契約の視点から考える労働法と企業実務(共著)」 「請負・労働者派遣とこれからの企業対応」(日本法令) 「事業譲渡の理論・実務と書式(共著)」 など</p>
<p>【第4回例会】 9月22日(金) 人事労務規程のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">・近年トラブル事例とモデル規程・就業規則(役に立つ条文、ない方がよい条文) <p>中ノ島中央法律事務所 弁護士 石田 慎也 氏</p> <p>平成23年神戸大学法科大学院修了、同年司法試験合格、平成24年12月弁護士登録、同年中ノ島中央法律事務所に入所 現在に至る。経営法曹会議所属。 法廷活動、労働委員会、団体交渉への対応、講演、執筆活動に加え、平成25年からは関西大学法科大学院アカデミックアドバイザー、令和2年からは同大学院非常勤講師を務める。</p> <p>【著書】 「人事労務規程のポイントーモデル規程とトラブル事例ー(共著)」 「同一労働同一賃金に係る法改正の経緯等」(経営法曹研究会報第101号) 「ビジネス法務：休業と賃金に関する留意点」(大商ニュース2021年9月号) など</p>	<p>【第5回例会】 10月20日(金) 労働災害、安全配慮義務に関連する諸問題</p> <ul style="list-style-type: none">・近年におけるトラブル事例・企業対応 <p>安西法律事務所 弁護士 岩本 充史 氏</p> <p>平成5年早稲田大学法学部卒、同年参議院法制局 参事、同8年司法試験合格、同11年弁護士登録、同年 安西・井上・外井法律事務所入所(現安西法律事務所) 現在に至る。同23年から東京簡易裁判所民事調停委員、同25年から東京地方最低賃金審議会公益代表委員、同26年から令和2年3月まで中央大学法科大学院客員講師、平成29年から内閣官房内閣人事局専門調査員。この間、法廷活動に加え、各種団体における講演、執筆活動に活躍されている。</p> <p>【著書】 「労働契約法の実務～指針・通達を踏まえた解説と実践的対応策～」 「職場に役立つ最新労働判例」 「異動・配転・出向Q&A」 など</p>	<ul style="list-style-type: none">・講師は、権威ある経営法曹会議(経営者側弁護士の団体)所属の気鋭の人気弁護士・各回とも高松商工会議所501会議室にて 13:30~16:00の実施 <p>※講演内容は、法令改正の動向等を踏まえ若干変更する場合があります。</p> <p>セミナーの申込方法は裏面をご覧ください。</p>

申込要領

申込方法・支払方法

- ・下記「参加申込書」に所要事項をご記入のうえ、ファックスまたは、メールに必要事項を記載のうえお申込みください。なお、受付票は発行いたしませんので、直接会場までお越し下さい。
- ・お手数ですが、下記口座まで参加費をお振込み下さるようお願いします。**お振込みの場合、振込控をもって領収証に代えさせていただきます。なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社・団体にてご負担をお願いいたします。**

※3密にならないよう感染防止対策を行ったうえで開催いたします。皆様におかれましてもマスク等の準備をお願いいたします。

お申込み・お問い合わせ

香川県経営者協会 (担当: 谷口)

〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号

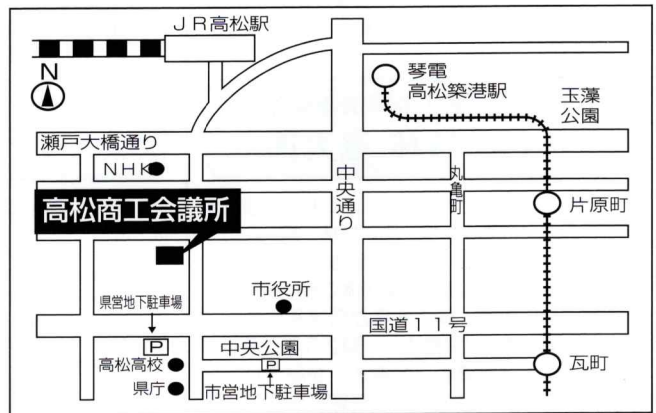
TEL (087) 821-4691 FAX (087) 825-9274

個人情報の取扱いについて

- (1)参加お申込みによりご提示いただきました個人情報は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。法令に基づく場合等を除き、事業関係者以外の第三者に開示・提供いたしません。
- (2)本パンフレット記載事項の無断転載をお断りいたします。

会場案内

※会場の駐車場は利用できません。



- JR 高松駅より 徒歩で約10分、車で約5分
- 高松中央ICより車で約20分
- 高松西ICより車で約20分

参加費・振込先

参加費 (1名につき)

香川県経営者協会・香川県社労士会、 労働法ビジネスセミナー会員	29,900円 (資料代等を含みます)
会員外	36,000円 (")

振込先

	百十四銀行本店	香川銀行本店
口座(普通)	1233480	3503823
名義(共通)	香川県経営者協会	

令和 年 月 日

FAX : 087-825-9274 メールアドレス : toiwase@kagawakeikyo.jp
香川県経営者協会 行

令和5年度 労働法ビジネスセミナー 参加申込書

会社・団体名 _____ 所在地 〒 _____

申込者(所属・役職) _____ 氏名 _____

TEL () _____ FAX () _____ ●請求書(要・否)

	所属・役職名	氏名	メールアドレス
会員・ 会員外			
会員・ 会員外			
会員・ 会員外			

参加費 円× 名= 円(銀行 月 日振込予定) ※参加者多数の場合は、本申込書をコピーしてご利用ください。